

協会けんぽの平成29年度決算(見込み)のお知らせ

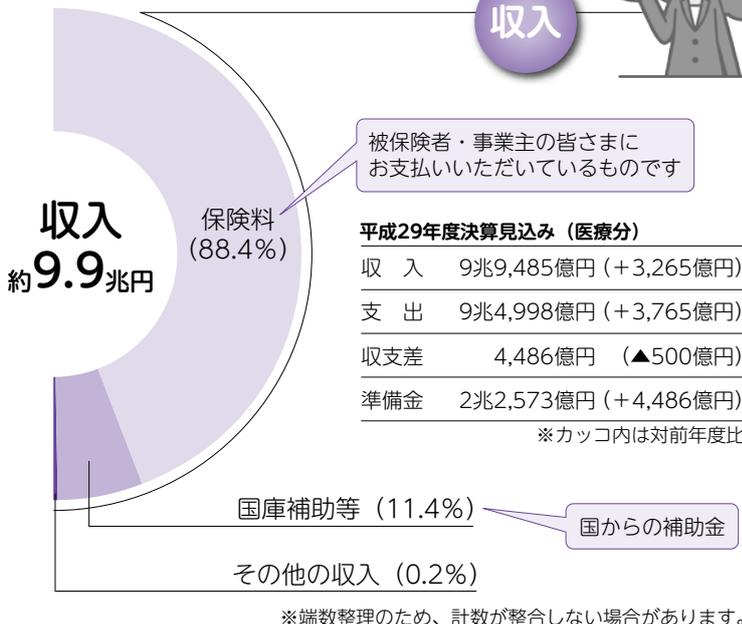
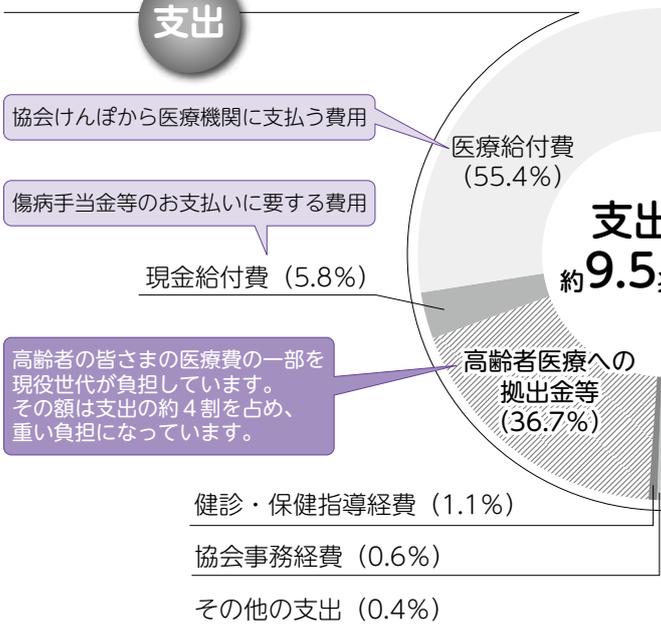
平素より協会けんぽの取組をご理解いただき、誠にありがとうございます。
このたび、平成29年度の決算見込み（医療分）がまとまりましたのでお知らせいたします。

協会けんぽの平成29年度決算見込み（医療分）



支出

収入



平成29年度決算見込み（医療分）

収入	9兆9,485億円 (+3,265億円)
支出	9兆4,998億円 (+3,765億円)
収支差	4,486億円 (▲500億円)
準備金	2兆2,573億円 (+4,486億円)

※カッコ内は対前年度比

※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

収支差がプラスということは、協会けんぽの財政が良くなったのでしょうか？

29年度の決算見込みにおける収支差はプラスですが、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が上回っており、収支差が前年度から500億円減少しています。このように保険給付費の増加のほか、拠出金等については制度改正(※)により伸びが抑制されているものの、29年度においても大幅に増加し、**収支差は減少する傾向があることについて、十分留意が必要です。**

※ 後期高齢者支援金計算における総報酬割の導入や退職者医療制度の新規適用の終了

ご存じですか？

加入者の皆さまの保険料1万円当たりの使い道

◆ 病院等を受診した時の医療費	約5,543円
◆ 高齢者の皆さまの医療費への拠出金	約3,675円
◆ 病気で職場を休んだ際の手当金や 出産した時の給付金	約575円
◆ 健診・保健指導経費	約109円
◆ 協会けんぽの事務経費	約59円
◆ その他の支出	約39円
計	10,000円

依然として医療費の伸びが賃金の伸びを上回り、協会財政の赤字構造は解消されていません。

協会けんぽの平成29年度事業報告について

保健事業

◆ 特定健診・特定保健指導の推進
⇒生活習慣病予防健診実施率：49.6%（埼玉支部：39.2%）
⇒特定保健指導実施率：13.7%（埼玉支部：6.2%）

◆ 重症化予防の取組

⇒生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と診断されながら医療機関を受診していない方に対して、文書や電話で医療機関の受診をお勧めしています。
・受診勧奨人数：約32万人（埼玉支部：9,693人）

医療費適正化

◆ ジェネリック医薬品の使用促進

⇒ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆様にお知らせしました。
・送付件数：1回目：約358万人
2回目：約345万人
・実績：1回目では全体の約27.4%の方が変更されました。約187億円の医療費の軽減効果が得られました。（2回目の効果は集計中）

協会けんぽ埼玉支部は

生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます!



① 未治療者への受診勧奨

生活習慣病予防健診の健診結果から、血圧・血糖の検査値が要治療域(※)と判定されながら、健診受診前月および健診受診後3か月以内に病院を受診されていない方に、協会けんぽよりご本人様に受診勧奨案内を送付いたします。健診結果をご確認の上、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげましょう。

※
要治療域

●収縮期血圧 160mmHg以上

●拡張期血圧 100mmHg以上

●空腹時血糖 126g/dl以上

●HbA1c 6.5%以上



② 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施

糖尿病は重症化すると、糖尿病性腎症による人工透析、糖尿病性網膜症による失明、糖尿病性神経障害による足の切断など、生活の質の著しい低下につながる恐れがあります。

協会けんぽ埼玉支部では、重症化を予防するために、糖尿病で治療中かつCKD(慢性腎臓病)ステージ分類で糖尿病の重症化リスクが高い方を対象に、保健師等の専門職が食事や運動などの生活習慣改善を約6か月間支援するプログラムを実施しています。

対象者の方や県内の医療機関へ案内文書をお送りしていますので、ご案内が届いた方や、かかりつけ医からプログラム参加を推薦された方は、是非ご参加ください。

ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

本年度も協会けんぽでは、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減額が一定額以上見込まれる方にお知らせをお送りします。ジェネリック医薬品へ切り替えをご希望の場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とは

- ・効き目や安全性が先発医薬品と同等であると厚生労働省から認められたお薬です。
なおかつ先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため、価格は5割程度安くなる場合があります。
- ・服用しやすいお薬へ製造の工夫が図られています。



発送時期 >> 1回目のお知らせ ⇒ 平成30年8月下旬、2回目のお知らせ ⇒ 平成31年2月頃

平成30年7月豪雨による被害を受けられた皆様へ

このたびの平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。協会けんぽでは今般の災害により、甚大な被害を受けられた加入者の方につきまして、医療機関等の窓口における一部負担金等の免除を行っております。

詳細については、協会けんぽのホームページよりご確認ください。

協会けんぽ 平成30年7月豪雨

検索



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒330-8686

埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2

大宮情報文化センター (JACK 大宮) 16 階

協会けんぽへの各種
手続きはご郵送にて
ご申請ください。

代表

保険証・保険給付金・任意継続の申請など

048-658-5919

レセプトグループ

交通事故・医療費通知など

048-658-5914

保健グループ

健診・保健指導・健康経営など

048-658-5915

企画総務グループ

健康保険委員・広報など

048-658-5918